

第16期 定時株主総会 招集ご通知



■ 開催日時

令和2年3月25日（水曜日）
午前10時00分（受付開始：午前9時15分）

■ 開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

INDEX

■ 第16期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件	3
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	5
■ 事業報告	6
■ 連結計算書類	29
■ 計算書類	31
■ 監査報告書	33



証券コード：2191

テラ株式会社

企業理念

> MISSION_ 医療を創る

テラの創業以来の経営理念は、「医療を創る」。

免疫療法を中心とした医療技術・サービスによって、今はない価値を生み出し、
がんまつわる不安や不調を世の中からなくすことが、テラのミッションです。

> VISION_ 私たちは、コア技術である樹状細胞ワクチン療法によってミッションを実現するために、 さまざまな取り組みを行っています。

樹状細胞ワクチンの薬事承認を目指し、世界中の人々に安価に治療を提供する。

体の負担が小さく、かつ有効性をさらに高めた治療技術を開発する。

予防医療として樹状細胞ワクチンを役立てる道を探る。

一人でも多くの方に樹状細胞ワクチン療法を届け、

その良さを実感していただくために、テラは前進します。

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号

テ ラ 株 式 会 社

代表取締役社長 平 智 之

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年3月24日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年3月25日（水曜日）午前10時00分（受付開始：午前9時15分）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

※ 末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項 報告事項

- 第16期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第16期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tella.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき当社ホームページ（<https://www.tella.jp/>）に掲載しており、本招集通知に添付の事業報告・計算書類等は、監査報告の作成に際して監査等委員会及び会計監査人が監査を行った事業報告・計算書類等の一部であります。
 - ・定時株主総会后に株主の皆様にお送りしてございました決議通知及び株主通信につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。
(下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況)

1 | 平 智之 (昭和34年7月10日生) 再任 所有する当社の株式の数
- 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年 7 月 有限会社アドミックス
平成20年 4 月 東洋大学 工学部 非常勤講師
平成21年 9 月 衆議院議員
平成25年 4 月 同志社大学 理工学部 嘱託講師 (現任)
平成28年11月 株式会社日中金融経済研究所 代表取締役 (現任)
平成31年 3 月 当社 代表取締役社長(現任)
令和 元 年 5 月 テラファーマ株式会社 代表取締役社長(現任)

2

遊佐 精一

(昭和45年9月15日生)

再任

所有する当社の株式の数
2,704株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年3月 スイスバーゼル免疫学研究所 研究員
平成11年3月 東京大学大学院農学生命科学研究科 博士(農学)
平成11年4月 米国フォックスチェイス癌研究所 研究員
平成15年7月 スイスチューリッヒ大学医学部附属病院 脳神経病理部 上級研究員
平成19年2月 東京大学疾患生命工学センター 特任講師
平成19年12月 当社 入社 研究開発部部長
平成25年7月 当社 執行役員
平成26年6月 株式会社バイオイミュランス 取締役
平成27年5月 株式会社オールジーン 取締役
平成29年3月 当社 代表取締役副社長 COO
平成30年9月 当社 代表取締役社長
平成30年12月 タイタン株式会社 取締役
平成31年3月 当社取締役 再生医療事業本部長(現任)

- 注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平智之氏は、平成31年3月に当社代表取締役社長に就任し、当社の経営戦略、事業計画に携わっており、引き続きその知識と経験を当社の持続的な企業価値向上の実現に必要と判断し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者として選任するものです。
3. 遊佐精一氏は、当社の取締役として長く経営及び樹状細胞ワクチン事業に携わっており、その豊富な経験と知識は、当社の持続的な企業価値向上の実現に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者として選任するものです。
4. 平智之氏の取締役在任期間は、本株主総会最終時点で1年、遊佐精一氏は3年となります。
5. 遊佐精一氏は、当事業年度に開催された取締役会37回のすべてに出席し、平智之氏は、平成31年3月27日就任後の取締役会28回のすべてに出席しております。
6. 取締役候補者の所有する当社株式数は、令和元年12月31日現在の状況を記載しております。なお、遊佐精一氏の所有する当社株式数は、個人名義の株式数に当社役員持株会を通じて所有する株式数を合算した数を記載しております。

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

(下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況)

ふじ もり てつ や
藤森 徹也

(昭和44年1月8日生)

新任

所有する当社の株式の数
- 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成7年3月 大阪市立大学医学部卒業
平成7年6月 東京大学医学部付属病院小児科
平成8年4月 厚生労働省保健医療局国立病院部経営指導課主査
平成9年4月 厚生労働省保健局医療課主査
平成12年4月 厚生労働省健康政策局総務課課長補佐
平成14年6月 厚生労働所省医政局経済課課長補佐
平成15年7月 厚生労働省退職
平成23年11月 エドワーズライフサイエンス株式会社 顧問 (現任)
平成23年11月 医療法人社団オルソ・マキシム表参道クリニック開設
医療法人社団オルソ・マキシム 理事長 (現任)
平成29年3月 医療法人社団オルソ・マキシム銀座クリニック開設
令和元年11月 医療法人社団直悠会にしたんクリニック院長 (現任)

- 注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤森徹也氏は、社外取締役候補者です。
3. 藤森徹也氏は、厚生労働省保険局医療課在任時、高度先進医療の審査担当、医療機器の保険導入審査担当、医療機器保険導入制度改革の主担当等を歴任され、厚生労働省、医療機器業界等に知己が多く、当社の治療戦略に対する有益な助言が期待できます。また、クリニック経営の経験が長く、特に再生医療に関して豊富な経験を有し、さらに公衆衛生学修士（ハーバード大学）及び経営学修士（デューク大学）を取得され、当社の海外戦略においても貢献いただけるものとして、補欠の監査等委員である取締役候補者として選任するものです。
4. 藤森徹也氏が選任され、かつ監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、令和元年8月27日付けで新経営陣による「中期経営計画（2019年～2021年）：テラ リバイバルプランー企業価値向上へ向けた事業戦略ー」を策定いたしました。

中期経営計画における重点戦略は、以下のとおりです。

- (1) 細胞医療事業の増収戦略：国内外の営業活動の強化により、収益アップ
- (2) 開発品の拡大戦略：現行の開発品を薬事承認申請へ、
新規開発品の展開により企業価値向上へ
- (3) 次世代技術の研究開発戦略：次世代技術の研究を促進し、
より優れたがん治療の開発につなげる
- (4) 子会社の見直し：子会社の見直し、改革へ

当社グループは、この計画のもと、「医療を創る」というミッションを実現し、企業価値の向上に向けた取り組みを実行しております。また、本中期経営計画を実現するため、第三者割当による第19回乃至第21回の新株予約権の発行を実施し、令和元年12月5日までの行使価額総額は1,076,750千円となりました。なお、第19回新株予約権に関しては、令和元年12月5日をもって、全ての行使が完了しております。

当連結会計年度において、当社グループは、細胞医療事業における収益回復にむけた新規事業の立ち上げと、国内外の医療機関への営業活動を強化しております。医薬品事業においては、公立大学法人和歌山県立医科大学が実施する脾臓がんに対する樹状細胞ワクチン（TLP0-001）の医師主導治験への治験製品の提供に注力するとともに、公立大学法人福島県立医科大学と医師主導治験に関する契約を締結し、進行再発胸腺がんに対する二次治療としての樹状細胞ワクチン療法の有効性および安全性を評価する第I/II相試験の実施に向けた準備を進めております。また、新たな体制の下で、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、細胞医療事業において症例数が減少したことにより、売上高は202,182千円（前年同期比314,028千円減、60.8%減）となりました。

利益面につきましては、細胞医療事業において症例数が減少したこと、医薬品事業において脾臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進したことにより、営業損失は716,066千円（前年同期は685,020千円の損失）、経常損失は773,236千円（前年同期は755,171千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,026,561千円（前年同期は929,701千円の損失）となりました。

なお、当社は医療法人社団医創会に属する医療機関に建物を転貸しておりましたが、長期にわたる継続的对価及び転貸料の不払が発生しており、今後の支払の見込みもないため、契約違反を理由として、2019年1月31日までに医療法人社団医創会に属する医療機関とのサービス提供契約及び転貸借契約を解除しております。当連結会計年度において、1か月分の不動産賃貸収入1,819千円を営業外収益として、不動産賃貸原価同額を営業外費用として計上しております。2019年2月以降においては、当社と賃貸人との契約は継続しており、家賃の支払いを支払家賃81,401千円として、営業外費用に計上しております。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

細胞医療事業

細胞医療事業は、当社独自の樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行うとともに、主にがんに対する免疫細胞治療に係る特定細胞加工物の製造開発を受託しております。

契約医療機関における樹状細胞ワクチン療法の症例数は、当社設立以降の累計で約12,200症例となりました。

当連結会計年度につきましては、学校法人慶應義塾からの細胞加工の受託製造やVectorite Biomedical Inc.からのロイヤリティの発生があったものの、症例数が前年同期と比べ減少したことにより売上高は167,082千円（前年同期比200,108千円減、54.5%減）、営業損失は765,217千円（前年同期は440,998千円の損失）となりました。

医療支援事業

医療支援事業は、CRO（Contract Research Organization、開発業務受託機関）事業及び遺伝子検査サービス事業等を行っております。

当連結会計年度につきましては、売上高は37,300千円（前年同期比49,419千円減、57.0%減）、営業損失は12,398千円（前年同期は22,480千円の損失）となりました。

なお、令和元年8月に、当社グループのスリム化と財務体質の改善を図るために、CRO事業を行っていた当社連結子会社タイタン株式会社の全株式を譲渡しました。

医薬品事業

医薬品事業は、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した事業を推進しております。

当連結会計年度につきましては、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進したことにより、営業損失は293,435千円（前年同期は223,912千円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、36,063千円であります。その主なものは、無菌細胞処理施設の工事費用となっております。

セグメント別の設備投資金額の科目別の内訳は、次のとおりとなっております。

(単位：千円)

	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	計
細胞医療事業	355	12,555	3,161	—	16,072
医療支援事業	—	545	5,354	—	5,899
医薬品事業	3,452	10,638	—	—	14,091
連結消去	—	—	—	—	—
合計	3,808	23,739	8,515	—	36,063

(3) 資金調達の状況

当社は、令和元年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行について決議するとともに、同年6月12日開催の取締役会において、本新株予約権の発行条件等を決議し、全割当先であるEVO FUNDは同年7月1日に払込が完了しております。第19回新株予約権については、令和元年12月5日をもって全ての行使が完了しております。行使価額総額は、1,074,950千円となり、本新株予約権の発行に際して払い込まれた金額の総額1,800千円を合算した金額である1,076,750千円を新たに調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、設立以来の企業理念である「医療を創る」を引き継ぎつつ、実現可能な新たな事業戦略による成長を目指し、「中期経営計画（2019年～2021年）：テラ リバイバルプラン－企業価値向上へ向けた事業戦略－」を策定し、中期経営計画における次の重点戦略を推進しております。

- (1) 細胞医療事業の増収戦略
- (2) 開発品の拡大戦略
- (3) 次世代技術の研究開発戦略
- (4) 子会社の見直し

これら重点戦略のもと当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法を中心に、研究開発を行い、独自のがん治療技術・ノウハウの提供を行っているほか、特定細胞加工物の受託製造事業を開始しており、対処すべき課題を以下のように考えております。

[1] 安定的な資金調達及び収益構造の改善

当社グループは、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得へ向けた活動を含め、グループ事業運営のために十分な資金を調達する必要があります。当社は、財務体質の強化や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業損失716,066千円、経常損失773,236千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,026,561千円を計上しております。

資金面においては、令和元年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行について決議するとともに、同年6月12日開催の取締役会において、発行条件等を決議し、同年7月1日に払込が完了しております。しかしながら、現時点において、本新株予約権の行使による資金調達が進捗しておりますが、事業運営のための十分な資金を確保できておりません。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、以下の対応策をより具体化し着実に実施していくことで、当社の経営基盤の安定化を図り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

① 細胞加工受託事業の開始

営業活動の収益改善に向けた施策として、細胞医療事業においては、細胞加工の製造開発受

託事業を開始しました。平成31年3月4日に「特定細胞加工物製造許可」を取得し、京都府京都市にある細胞培養加工施設では「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（再生医療等安全性確保法）」に基づく細胞培養加工の受託が可能となりました。細胞医療事業で培った経験・ノウハウをもとに、今後も営業活動をより積極的に行い、提携先（医療機関・研究機関・企業等）を拡大していくことで、当社のがん治療用免疫細胞を医療機関へ提供するとともに、提携先の技術・ノウハウに基づく免疫細胞の加工も受託していき、収益の改善を目指してまいります。

② 台湾のVectorite Biomedical Inc.からのロイヤリティ収入の確保及び海外での新規提携先の開拓

平成31年2月より当社の技術を用いたがん治療用細胞の加工が、台湾のVectorite Biomedical Inc.で開始されました。同社が当社の技術及びノウハウを実施する際には、実施件数に応じたロイヤリティが当社に支払われます。医療環境や規制の変化に伴い国内の自由診療市場は大幅な拡大が見込めません。その一方で、海外、特にアジア各国では細胞医療に対する関心や需要が高まっています。台湾以外のアジア地域でも、現地での治療提供及びインバウンド患者の増加につながるよう、市場開拓を積極的に進めてまいります。

③ 資金の調達

医薬品事業では、医薬品開発における十分な資金確保が必要です。当社は、令和元年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の本新株予約権の発行について決議するとともに、同年6月12日開催の取締役会において、本新株予約権の発行条件等を決議し、同年7月1日に払込が完了しております。本新株予約権の行使による資金調達を進め、十分な資金を確保してまいります。なお、令和元年7月2日から12月5日までの行使価額総額は、1,076,750千円となっております。第19回新株予約権に関しては、令和元年12月5日をもって、全ての行使が完了しております。

また、新規提携先の探索も強化し、提携先獲得による契約一時金等の調達も目指します。

[2] 樹状細胞ワクチン療法の課題

① 新たな人工抗原の獲得

人工抗原は、樹状細胞ワクチン療法を行う上で重要な物質の一つになります。抗原のラインナップを多くすることで、樹状細胞ワクチン療法の適応対象を拡げ、その効果を高めることが

できると考えられます。

当社グループはこれまでに、WT 1 ※ペプチドについて樹状細胞ワクチン療法等への利用に関する独占的な特許実施権を保有しております。また、MAGE-A4及びサーバイビンペプチドについて特許権を保有しております。これらのペプチドは組み合わせることも可能であるため、今後、さらに当該療法の効果を高めることが期待されます。

※WT1

平成21年9月、米国癌研究会議（AACR）の学会誌であるClinical Cancer Research誌（2009年15巻5,323～37頁）において、75種類のがん抗原中、理想的ながん抗原として第1位に選ばれました。

② 樹状細胞の質及び培養効率の向上

樹状細胞ワクチン療法の臨床効果を高める大きな要素として、投与される樹状細胞の品質があります。当社グループの樹状細胞ワクチンの培養技術・ノウハウは、東京大学医科学研究所及び徳島大学における臨床研究に基づいており、また、実地医療で症例を重ねることにより常に改善がなされていますが、さらなる品質の向上、効率的かつ安定的な培養方法の確立に向けての改善を継続してまいります。

③ エビデンス（科学的根拠）の強化

多くの医療従事者からの賛同を獲得し、患者がより安心して受診できるよう、提携医療機関における実地医療のみならず大学等研究機関との共同研究の実施により、基礎及び臨床研究におけるデータの蓄積及び解析等によるエビデンス（科学的根拠）を強化してまいります。

[3] 医療従事者・患者の理解獲得

樹状細胞ワクチン療法は標準治療ではないこともあり、現状、これらに対する医療従事者及び患者の認知・理解は十分には広まっていないものと認識しております。樹状細胞ワクチン療法の普及を進めるには、医療従事者及び患者双方に理解いただく必要があります。

当社グループは、契約医療機関における症例実績や新たな技術・ノウハウについて引続き学会やセミナー、メディア活動を通じて情報提供することで、医療従事者及び患者のさらなる認知・理解を得られるよう進めてまいります。

[4] 技術者の確保・教育

当社グループは、これまで契約医療機関の細胞培養技術者に対して、樹状細胞をはじめとする治療に用いる細胞を培養できる高度な技術について指導してまいりました。今後は細胞加工

受託業も並行して行う予定であるため、当社内において高度な技術を有する細胞培養技術者をいかに確保・教育していくかが課題になります。

これらの課題に対しては、優秀な人材の計画的な採用及び教育管理体制の強化により、提携医療機関及び当社の細胞培養技術者を安定的に育成し、また、それらの人材を教育、監督できる体制を整えることで対応してまいります。

[5] 関連法規に対応するための社内体制構築

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「臨床研究法」等、再生医療や研究開発に関連する法規制に対応するための活動を今後とも推進してまいります。

[6] 細胞加工の製造開発受託業への参入に伴うその他の課題

① 特定細胞加工物製造許可の取得

平成26年11月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」によって、再生・細胞医療に係る細胞加工を民間企業が受託できるようになりました。また、細胞培養加工施設については、再生・細胞医療を迅速かつ安全に提供するための新たな基準が設けられ、特定細胞加工物の製造を行うための許可制が導入されました。当社は、平成31年3月4日付けで近畿厚生局から「特定細胞加工物製造許可証」を受領し、これをもって特定細胞加工物の受託製造事業を開始しました。〔施設所在地：京都府京都市、施設番号：FA5180002〕

細胞加工施設は既存の資源を活用し、準備費用の削減を実現しております。

② 営業・フォロー体制の構築

特定細胞加工物の受託製造事業への参入に伴いこれまで以上に営業活動に注力することとなるため、強固な営業体制の構築が必要となります。また、樹状細胞ワクチンの受注から納品及び治療の提供までのフォロー体制構築も必要となります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

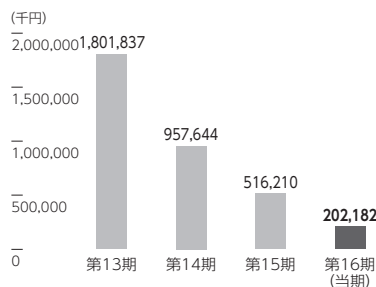
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第13期 平成28年12月期	第14期 平成29年12月期	第15期 平成30年12月期	第16期 (当連結会計年度) 令和元年12月期
売上高 (千円)	1,801,837	957,644	516,210	202,182
経常損失(△) (千円)	△667,159	△261,697	△755,171	△773,236
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△918,828	△643,644	△929,701	△1,026,561
1株当たり当期純損失(△) (円)	△65.65	△40.81	△54.03	△53.81
総資産 (千円)	1,537,520	1,879,612	981,557	1,175,815
純資産 (千円)	609,221	1,343,865	614,195	666,243
1株当たり純資産額 (円)	36.83	78.93	35.15	28.29

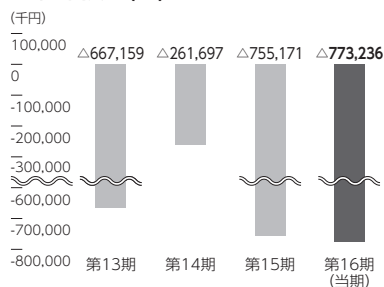
(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

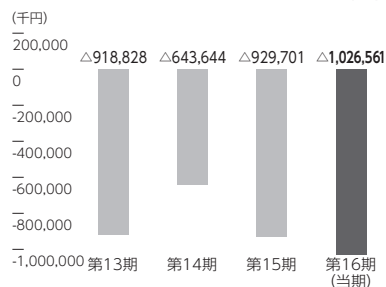
■ 売上高



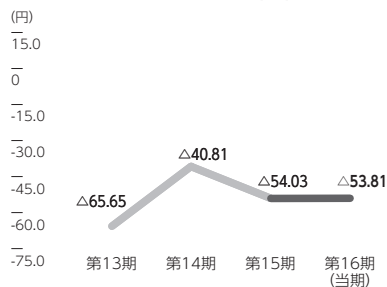
■ 経常損失(△)



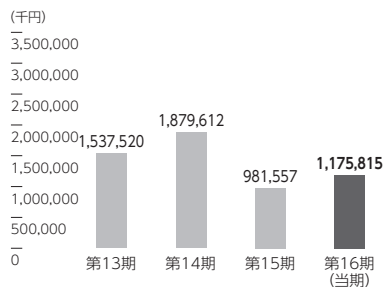
■ 親会社株主に帰属する当期純損失(△)



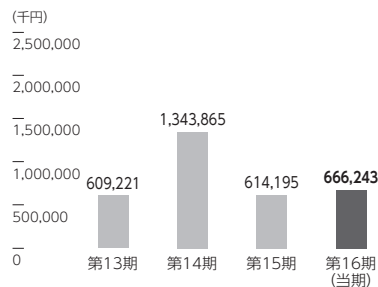
■ 1株当たり当期純損失(△)



■ 総資産



■ 純資産



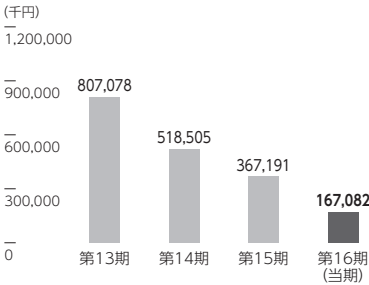
② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		第13期 平成28年12月期	第14期 平成29年12月期	第15期 平成30年12月期	第16期 (当期) 令和元年12月期
営業収入	(千円)	807,078	518,505	367,191	167,082
経常損失(△)	(千円)	△530,440	△544,623	△687,000	△825,511
当期純損失(△)	(千円)	△1,241,773	△451,793	△956,495	△1,082,357
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△88.73	△28.65	△55.59	△56.73
総資産額	(千円)	1,080,289	1,764,438	909,044	1,064,146
純資産額	(千円)	333,312	1,351,341	594,877	592,813
1株当たり純資産額	(円)	23.32	79.37	34.04	25.15

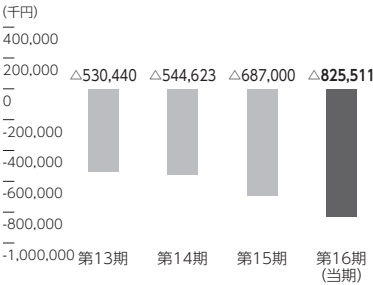
(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

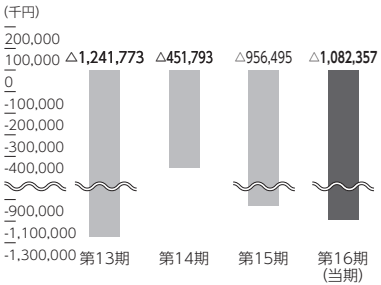
■ 営業収入



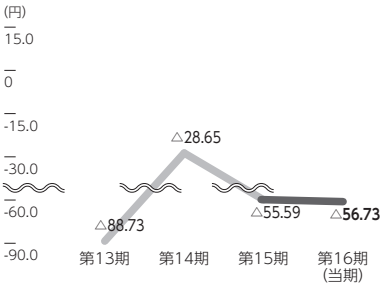
■ 経常損失(△)



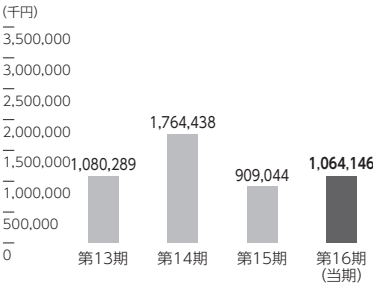
■ 当期純損失(△)



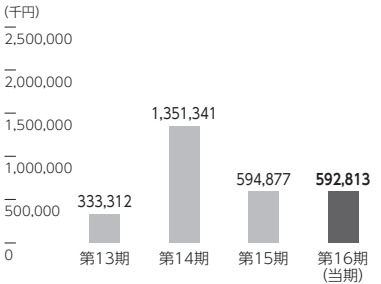
■ 1株当たり当期純損失(△)



■ 総資産額



■ 純資産額



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
テラファーマ株式会社	250,769千円	99.8%	薬事承認取得に向けた開発事業 (医薬品事業)
株式会社オールジーン	45,000千円	100.0%	遺伝子検査サービス事業 (医療支援事業)

- (注) 1. テラファーマ株式会社は、平成26年1月24日に設立いたしました。
 2. 株式会社オールジーンは、平成26年2月28日に設立いたしました。
 3. 当社の連結子会社は、上記2社となります。
 4. タイタン株式会社は令和元年8月15日に全株式を譲渡しております。

(7) 主要な事業内容

「細胞医療事業」は、当社独自の樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行うとともに、主にがんに対する免疫細胞治療に係る特定細胞加工物の製造受託をする事業であり、「医療支援事業」は、遺伝子検査サービス事業等を行う事業であり、「医薬品事業」は、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの薬事承認取得に向けた開発を行う事業であります。

(8) 主要な営業所

- 細胞医療事業 … 当社（東京都新宿区）
 医療支援事業 … 株式会社オールジーン（東京都新宿区）
 医薬品事業 … テラファーマ株式会社（東京都新宿区）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

令和元年12月31日現在

従業員数	前連結会計年度末比増減
35名	5名減

(注) 1. 従業員数には、他社への出向者及び臨時従業員は含まれておりません。
2. 従業員数の減少の主な理由は、通常の自己都合退職によるものであります。

② 当社の従業員数

令和元年12月31日現在

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	1名減	42歳5か月	4年7か月

(注) 1. 従業員数には、他社への出向者及び臨時従業員は含まれておりません。
2. 従業員数減少の主な理由は、通常の自己都合退職によるものであります。

(10) 主要な借入先

令和元年12月31日現在

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	5,000千円
株式会社りそな銀行	15,250千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発を行い、独自に改良を重ねたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。当該技術を利用する患者の増加のための認知活動を積極的に実施してきたものの、がん診療連携拠点病院での自由診療が実質的に規制されたこと、医療広告等に対する規制が強化されたこと、免疫チェックポイント阻害剤等の抗悪性腫瘍薬の開発競争が激化し患者が治験に流れたことなどの理由により契約医療機関から得られる収益が減少傾向にあります。他方、和歌山県立医科大学が実施する膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン（TLP0-001）の医師主導治験が複数の医療機関で有効性を検証する段階に移行したことにより開発費用は増加しております。

当社は、財務体質の強化や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても、営業損失716,066千円、経常損失773,236千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,026,561千円を計上しております。

資金面においては、令和元年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行について決議するとともに、同年6月12日開催の取締役会において、発行条件等を決議し、同年7月1日に払込が完了しております。なお、同年12月5日に第19回新株予約権の全てを行使しており、行使価額総額は1,076,750千円になります。しかしながら、現時点において、本新株予約権の行使による資金調達が進捗しておりますが、事業運営のための十分な資金を確保できておりません。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下に記載の施策を実施いたします。

① 細胞加工受託事業の開始

営業活動の収益改善に向けた施策として、細胞医療事業においては、細胞加工の製造開発受託事業を開始しました。平成31年3月4日に「特定細胞加工物製造許可」を取得し、京都府京都市にある細胞培養加工施設では「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（再生医療等安全性確保法）」に基づく細胞培養加工の受託が可能となりました。細胞医療事業で培った経験・ノウハウをもとに、今後も営業活動をより積極的に行い、提携先（医療機関・研究機関・企業等）を拡大していくことで、当社のがん治療用免疫細胞を医療機関へ提供するとともに、提携先の技術・ノウハウに基づく免疫細胞の加工も受託していき、収益の改善を目指してまいります。

② 台湾のVectorite Biomedical Inc.からのロイヤリティ収入の確保及び海外での新規提携先の開拓

平成31年2月より当社の技術を用いたがん治療用細胞の加工が、台湾のVectorite Biomedical Inc.で開始されました。同社が当社の技術及びノウハウを実施する際には、実施件数に応じたロイヤリティが当社に支払われます。医療環境や規制の変化に伴い国内の自由診療市場は大幅な拡大が見込めません。その一方で、海外、特にアジア各国では細胞医療に対する関心や需要が高まっています。台湾以外のアジア地域でも、現地での治療提供及びインバウンド患者の増加につながるよう、市場開拓を積極的に進めてまいります。

③ 資金の調達

医薬品事業では、医薬品開発における十分な資金確保が必要です。当社は、令和元年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の本新株予約権の発行について決議するとともに、同年6月12日開催の取締役会において、本新株予約権の発行条件等を決議し、同年7月1日に払込が完了しております。本新株予約権の行使による資金調達を進め、十分な資金を確保してまいります。なお、令和元年7月2日から12月5日までの行使価額総額は、1,076,750千円となっております。第19回新株予約権に関しては、令和元年12月5日をもって、全ての行使が完了しております。また、新規提携先の探索も強化し、提携先獲得による契約一時金等の調達も目指します。

本新株予約権の行使による資金調達が進捗しているものの、治験費用、その他開発のための十分な資金を確保できていないこと、他の対応策も進捗の途上にあることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。しかし、上述の対応策をより具体化し着実に実施していくことで、当社の経営基盤の安定化を図り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 52,296,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,408,803株（自己株式数253株を除く。）
- (3) 株主数 15,400名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,456	10.49
矢崎 雄一郎	1,684	7.19
株式会社SBI証券	420	1.79
楽天証券株式会社	385	1.64
日本証券金融株式会社	227	0.97
カブドットコム証券株式会社	203	0.86
山田 良彦	159	0.68
マネックス証券株式会社	149	0.63
立花証券株式会社	130	0.55
川原 毅司	127	0.54

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
- 一单元当たりの株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成26年12月26日開催の取締役会決議による第15回新株予約権

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ① 新株予約権の払込金額 | 2,200,000円 |
| ② 新株予約権の行使価額 | 1 個につき792円 |
| ③ 新株予約権の行使条件 | (別記) |
| ④ 新株予約権の行使期間 | 平成27年1月16日から令和7年1月15日まで |
| ⑤ 当社役員の保有状況 | |

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	5,500個	普通株式 550,000株	1 人

(別記) 新株予約権の行使条件

- 割当日から令和2年1月15日までの間に、下記(1)(2)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができる。また、令和2年1月15日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとする。但し、下記(1)(2)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。
- (1) 割当日から令和2年1月15日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の200%を上回ること。上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。
- (2) 平成27年1月16日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の60%を下回ること。
上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価額の60%で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が行使価額の60%を下回っている場合に限る。
2. 下記(a)～(d)に掲げる場合に該当するときには、前記(1)(2)の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れる。
 - 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- (2) 当社使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、令和元年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行について決議するとともに、同年6月12日開催の取締役会において、本新株予約権の発行条件等を決議し、全割当先であるEVO FUNDは、同年7月1日に払込が完了しております。

① 本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	令和元年7月1日
(2) 新株予約権の総数	18,000,000個 第19回新株予約権：6,000,000個（注1） 第20回新株予約権：6,000,000個 第21回新株予約権：6,000,000個
(3) 発行価額	総額3,660,000円 第19回新株予約権 1個当たり0.30円 第20回新株予約権 1個当たり0.17円 第21回新株予約権 1個当たり0.14円
(4) 当該発行による潜在株式数	18,000,000株(新株予約権 1個につき 1株)
(5) 資金調達の額	4,104,036,400円(注2)

(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額は、229円とする。 本新株予約権の行使価額は、令和元年7月2日に初回の修正がされ、以後1価額算定日(以下に定義する。)が経過する毎に修正される。 価額算定日とは、取引所において売買立会が行われる日(以下「取引日」という。)であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。 本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)の翌取引日における当社普通株式の普通取引の終値に対して92%を掛けた金額の1円未満の端数を切捨てた額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。 また、いずれかの価額算定日内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価額算定日の各価額算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。 当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。 (1)当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合 (2)取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合) (3)当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)のものとする。
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
(8) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を割当予定先に割り当てる。

(注1) 第19回新株予約権については、令和元年12月5日をもって全ての行使が完了しております。行使価額総額は、1,074,950千円となり、なお、上記に本新株予約権の発行に際して払い込まれた金額の総額1,800千円を合算した金額は、1,076,750千円となります。

(注2) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の

行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。加えて、上記資金調達の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

令和元年12月31日現在

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 智 之	テラファーマ株式会社代表取締役社長 株式会社日中金融経済研究所代表取締役
取 締 役	虎 見 英 俊	—
取 締 役	遊 佐 精 一	—
取 締 役 (監査等委員)	深 川 哲 也	—
取 締 役 (監査等委員)	明 石 法 彦	弁護士法人親和法律事務所パートナー
取 締 役 (監査等委員)	廣 川 勝 昱	東京医科歯科大学名誉教授 健康ライフサイエンス代表取締役 新宿海上ビル診療所理事

- (注) 1. 取締役明石法彦氏及び同廣川勝昱氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役明石法彦氏及び同廣川勝昱氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、同取引所に届け出ております。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき特別の関係はありません。
4. 重要な兼職状況に記載のない役員は、該当事項がありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員の責任限定契約

当社は、明石法彦監査等委員及び廣川勝昱監査等委員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、明石法彦監査等委員及び廣川勝昱監査等委員は法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	41,850千円 (900千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	14,400千円 (5,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	4,800千円
合計	12名	61,050千円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は年額100,000千円であります。
（平成31年3月27日開催 定時株主総会）
2. 株主総会決議による取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は年額20,000千円であります。
（平成31年3月27日開催 定時株主総会）
3. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額40,000千円であります。
（平成25年3月28日開催 定時株主総会）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	明 石 法 彦	平成31年3月27日就任以降に開催された取締役会28回のうち28回出席し、主に企業法務に精通した弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、就任以降に開催された監査等委員会6回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	廣 川 勝 昱	平成31年3月27日就任以降に開催された取締役会28回のうち27回出席し、主に医師・免疫研究者としての見地から医療事業等に対して意見を述べるなど、取締役会の意思決定のための助言・提言を行っております。 また、就任以降に開催された監査等委員会6回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任開花監査法人

(注) 平成31年3月27日開催の第15期定時株主総会において有限責任開花監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は退任しました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	太陽有限責任監査法人	有限責任開花監査法人	支払合計額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	7,800千円	17,900千円	25,700千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	7,800千円	17,900千円	25,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などを検討して同意しております。
3. 有限責任開花監査法人に対する報酬等の額については、平成31年3月27日就任以降に発生した報酬等の額になります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任開花監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、職務の執行に支障があると判断し、その改善が見込めないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会の目的である事項とする方針です。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和元年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
資産の部		
流動資産	727,687	1,012,262
現金及び預金	513,031	825,222
受取手形及び売掛金	215,388	24,129
商品	—	31,739
前払費用	77,319	86,472
未収入金	209,119	—
未収還付消費税	61,566	43,768
その他	11,756	930
貸倒引当金	△360,494	—
固定資産	253,870	163,553
有形固定資産	22,950	0
建物	20,601	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2,348	0
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	—
無形固定資産	1,802	0
ソフトウェア	1,802	0
リース資産	0	0
特許実施権	0	0
投資その他の資産	229,117	163,552
投資有価証券	46,058	42,866
敷金	115,562	95,676
破産更生債権等	—	236,516
保険積立金	20,952	—
その他	46,543	10
貸倒引当金	—	△211,516
資産合計	981,557	1,175,815

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
負債の部		
流動負債	184,007	377,770
支払手形及び買掛金	1,293	837
1年内返済予定の長期借入金	50,930	20,250
未払金	99,922	86,782
未払法人税等	14,566	20,531
リース債務	3,299	2,640
課徴金引当金	—	223,850
その他	13,995	22,878
固定負債	183,354	131,802
長期借入金	20,250	—
リース債務	8,041	5,353
長期預り敷金	88,124	69,917
資産除去債務	60,829	56,531
繰延税金負債	6,108	—
負債合計	367,361	509,572
純資産の部		
株主資本	611,995	662,183
資本金	2,184,063	2,722,438
資本剰余金	2,051,037	2,589,412
利益剰余金	△3,622,823	△4,649,385
自己株式	△282	△282
新株予約権	2,200	4,060
純資産合計	614,195	666,243
負債純資産合計	981,557	1,175,815

連結損益計算書

(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

(単位：千円)

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
売上高	516,210	202,182
売上原価	151,523	157,373
売上総利益	364,687	44,809
販売費及び一般管理費	1,049,708	760,875
営業損失	685,020	716,066
営業外収益	124,744	44,920
受取利息	17	33
不動産賃貸収入	117,855	1,819
受取和解金	—	37,037
その他	6,871	6,031
営業外費用	194,895	102,091
支払家賃	1,826	81,401
支払利息	2,533	876
貸倒引当金繰入額	51,516	1,609
不動産賃貸原価	117,855	1,819
株式交付費	16,676	—
新株予約権発行費	—	12,855
保険解約損	—	3,243
その他	4,487	285
経常損失	755,171	773,236
特別利益	20,084	41,365
固定資産売却益	7,777	19,062
資産除去債務履行差額	—	574
投資有価証券売却益	12,306	2,685
特別調査費用減額益	—	19,042
特別損失	185,702	297,438
特別調査費用	162,021	—
賃貸借契約解約損	9,934	—
課徴金引当金繰入額	—	223,850
固定資産売却損	—	0
減損損失	13,745	54,966
固定資産除却損	0	0
関係会社株式売却損	—	18,621
税金等調整前当期純損失	920,789	1,029,309
法人税、住民税及び事業税	2,803	3,360
法人税等調整額	6,108	△6,108
当期純損失	929,701	1,026,561
親会社株主に帰属する当期純損失	929,701	1,026,561

計算書類

貸借対照表 (令和元年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
資産の部		
流動資産	562,556	916,890
現金及び預金	444,132	811,142
売掛金	205,059	24,129
前渡金	107	—
商品	—	31,739
前払費用	23,925	22,714
未収入金	226,263	—
立替金	290	880
その他	49,048	26,284
貸倒引当金	△386,271	—
固定資産	346,488	147,256
有形固定資産	22,949	0
建物	20,601	0
工具、器具及び備品	2,348	0
リース資産	0	0
無形固定資産	1,802	0
ソフトウェア	1,802	0
特許実施権	0	0
リース資産	0	0
投資その他の資産	321,735	147,256
投資有価証券	46,058	42,866
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	1,160,791	1,395,791
破産更生債権等	—	262,967
敷金	92,788	79,379
保険積立金	20,952	—
その他	46,510	10
貸倒引当金	△1,045,365	△1,633,759
資産合計	909,044	1,064,146

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
負債の部		
流動負債	161,396	366,829
買掛金	1,293	837
1年内返済予定の長期借入金	50,930	20,250
未払費用	3,323	4,214
前受金	1,080	1,080
リース債務	2,559	2,640
未払金	87,973	79,567
未払法人税等	12,125	18,705
課徴金引当金	—	223,850
その他	2,109	15,683
固定負債	152,771	104,504
長期借入金	20,250	—
リース債務	7,994	5,353
長期預り敷金	88,124	69,917
資産除去債務	26,874	26,893
繰延税金負債	6,108	—
その他	3,420	2,340
負債合計	314,167	471,333
純資産の部		
株主資本	592,677	588,753
資本金	2,184,063	2,722,438
資本剰余金	2,055,740	2,594,115
資本準備金	2,055,740	2,594,115
利益剰余金	△3,646,844	△4,727,518
その他利益剰余金	△3,646,844	△4,727,518
繰越利益剰余金	△3,646,844	△4,727,518
自己株式	△282	△282
新株予約権	2,200	4,060
純資産合計	594,877	592,813
負債純資産合計	909,044	1,064,146

損益計算書

(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

(単位：千円)

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
営業収入	367,191	167,082
営業原価	77,381	124,086
営業総利益	289,810	42,995
販売費及び一般管理費	905,067	808,213
営業損失	615,257	765,217
営業外収益	121,312	41,790
受取利息	912	430
不動産賃貸収入	117,855	1,819
受取和解金	—	37,037
その他	2,544	2,503
営業外費用	193,055	102,083
支払家賃	1,826	81,401
支払利息	2,498	869
不動産賃貸原価	117,855	1,819
株式交付費	16,676	—
新株予約権発行費	—	12,855
貸倒引当金繰入額	51,516	1,609
保険解約損	—	3,243
その他	2,682	284
経常損失	687,000	825,511
特別利益	20,084	38,290
特別調査費用減額益	—	19,042
固定資産売却益	7,777	16,562
投資有価証券売却益	12,306	2,685
特別損失	281,729	298,825
特別調査費用	162,021	—
貸倒損失	—	40,000
課徴金引当金繰入額	—	223,850
賃貸借契約解約損	9,934	—
固定資産売却損	—	0
減損損失	9,772	34,975
固定資産除却損	0	0
関係会社株式評価損	100,000	—
税引前当期純損失	948,645	1,086,046
法人税、住民税及び事業税	1,741	2,420
法人税等調整額	6,108	△6,108
当期純損失	956,495	1,082,357

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年2月19日

テラ株式会社
取締役会 御中

有限責任開花監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小田 哲生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福留 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テラ株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において継続的に営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、引き続き、当連結会計年度においても、営業損失716,066千円、経常損失773,236千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,026,561千円を計上している。なお、令和元年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の新株予約権の発行について決議するとともに、令和元年6月12日開催の取締役会において、発行条件等を決議し、令和元年7月1日に払込が完了しており、また、令和元年12月5日をもって、第19回新株予約権の全ての行使による資金調達完了しているが、当面の事業資金が確保できていない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和 2 年 2 月 19 日

テ ラ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任開花監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 田 哲 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 留 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テラ株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において継続的に営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、引き続き、当事業年度においても、営業損失765,217千円、経常損失825,511千円、当期純損失1,082,357千円を計上している。なお、令和元年6月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による第19回乃至第21回の新株予約権の発行について決議するとともに、令和元年6月12日開催の取締役会において、発行条件等を決議し、令和元年7月1日に払込が完了しており、また、令和元年12月5日をもって、第19回新株予約権の全ての行使による資金調達完了しているが、当面の事業資金が確保できていない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任開花監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門との連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任開花監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任開花監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年2月19日

テラ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 深 川 哲 也 ㊞

社外監査等委員 明 石 法 彦 ㊞

社外監査等委員 廣 川 勝 昱 ㊞

以 上

MEMO

[illegible]

MEMO

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番地1号

住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

TEL 03-3346-1396



交通のご案内

丸ノ内線 西新宿駅 1番出口 徒歩3分
JR線 新宿駅 西口 徒歩20分

● お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

テラ株式会社

<http://www.tella.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。